

第202期定時株主総会招集ご通知 に際してのインターネット開示事項

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ・ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/ir/shareholder/shareholder.html>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

住友ファーマ株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しています。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「行動宣言」に基づくコンプライアンスの実践をより確実なものとするため、「コンプライアンス行動基準」を制定し、企業倫理の浸透を図ります。
- ② コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門長をコンプライアンス推進者に任命します。
- ③ コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- ④ コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対する教育研修の年度方針を策定し、実施します。
- ⑤ コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として社内外にコンプライアンス・ホットラインを設置します。当該通報・相談をした者に対して、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑥ 内部監査を担当する部門を設置して、コンプライアンスの状況の監査を行い、社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

記録・情報の取扱いに関する社則を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する当社グループとしての基本的な考え方を定めた「SMP Group Risk Management Policy」を制定し、適切にリスクマネジメントを実施します。
- ② 「リスクマネジメント規則」を制定し、社長がリスクマネジメントを統括することを明確にするとともに、特性に応じて分類されたリスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備します。各推進体制の運用状況については、定期的に取締役会に報告します。
- ③ 当社の経営又は事業活動に重大な支障を与えるおそれのある緊急事態が発生した際の影響を最小限にとどめるため、「緊急時対応規程」を制定し、経営及び事業の継続性を確保します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規則」、「職務権限規則」、「組織規則」、「業務分掌規程」等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
- ③ 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、適正なグループ運営を推進するための基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社から経営上の重要事項の報告を受けます。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施します。
 - ii. 当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
 - iii. 当社は、当社グループがグループ横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備し、当社グループにおけるリスクマネジメントを強化します。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備します。
 - ii. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的に開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
 - iii. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 親会社である住友化学株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自律的な内部統制システムを整備します。
 - ii. 当社と親会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助し、監査役会事務局を担当するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人を配置します。当該使用人の異動及び人事考課は、監査役と協議の上、監査役の意見を尊重して行います。
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ③ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ④ 前2号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前2号の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑤ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役の意見を尊重して、適時適切に行います。
- ⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査役と代表取締役との会合、監査役と内部監査を担当する部門との会合、並びに監査役、内部監査を担当する部門及び会計監査人による三者の会合を定期的で開催します。
 - ii. 監査役から監査役の職務に関する要望があれば、これを尊重し、適時適切に対応します。

(7) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組を推進します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 職務執行の効率性の向上に関する運用状況

- ① 当社グループにおけるコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、コーポレートガバナンス部を設置し、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の実効的な運用に努めています。
- ② 「取締役会規則」に基づき、当期は取締役会を22回開催しました。
- ③ より重要な議題についての審議を充実させるため、「取締役会規則」を改定して付議基準を引き上げ、取締役会の議題数および審議時間の適切化を図るとともに、「電子決裁規則」を改定し、社長および本部長への権限委譲を進めました。
- ④ 取締役会全体の実効性について、取締役および監査役全員に対するアンケートを実施し、その分析結果をもとに取締役会で議論しました。この結果として抽出された課題に対して改善に取り組みました。

(2) コンプライアンス体制に関する運用状況

- ① 当社グループ全体でコンプライアンスを徹底するためにコンプライアンス推進体制を整備し、当社および国内外のグループ会社のコンプライアンスに関する事項を統括するコンプライアンス担当執行役員を設置しています。
- ② 社長およびコンプライアンス担当執行役員から、社内および国内外のグループ会社に対し、コンプライアンスに関するメッセージを発信し、コンプライアンスを更に徹底強化するよう周知しました。
- ③ 当社のコンプライアンス委員会、国内グループ会社コンプライアンス委員会および海外グループ会社コンプライアンス委員会をそれぞれ開催し、当社グループのコンプライアンスの推進状況について議論しました。
- ④ 当社グループのコンプライアンスの推進状況、各コンプライアンス委員会の活動状況などについて取締役会に報告しました。
- ⑤ 社内外に設置されたコンプライアンス・ホットラインは適切に運用されており、その運用状況を当社のコンプライアンス委員会に報告しました。改正公益通報者保護法に適切に対応するため、関連社則を改定しました。
- ⑥ コンプライアンスのさらなる徹底を図るために、各職場においてコンプライアンスリスクの洗い出しを行うとともに、重要リスクの発生予防策を検討・策定し、実施しました。
- ⑦ 「情報管理」、「改正個人情報保護法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律における法令遵守体制」、「不正予防」などをテーマとしてコンプライアンス教育研修を実施しました。

(3) リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ① 当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針を定めた「SMP Group Risk Management Policy」を制定しています。
- ② 当社グループのリスクマネジメントをより一層推進するために、リスクの特性に応じて、グループ横断的に取り組むリスクと各社が自らの責任において取り組むリスクに分類し、それぞれの推進体制を整備しています。
- ③ 国内外のグループ会社のリスクマネジメントの推進体制およびその運用状況を把握し、必要に応じて指導・助言などを行う体制を構築しています。
- ④ 各推進体制の運用状況について、取締役会に定期的に報告を行いました。
- ⑤ 「情報管理規則」に基づき、情報管理委員会を開催し、当社グループの情報管理の推進状況、ITセキュリティの推進状況などの報告を行い、その内容を取締役に報告しました。
- ⑥ サイバー攻撃に対応する専門組織として、Computer Security Incident Response Team (CSIRT) を設置しており、インシデントの発生を想定した対応訓練などを実施しました。
- ⑦ 「情報管理」、「ITセキュリティ」および「改正個人情報保護法」に関するeラーニングによる研修を実施しました。
- ⑧ 災害対策統括本部の意思決定に役立つ情報を早期に集め、災害初動時の対応力を高めるために、Crisis Management Team (CMT) を設置し、初動対応力向上を目的とした訓練を実施しました。
- ⑨ 外部コンサルタントを起用し、リスクアセスメントの結果に基づき、事業継続計画の策定を進めました。また、工場、研究所等の各事業所においても防災訓練を実施しました。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症への対応について、COVID-19対策本部で情報の収集および対策の検討・実施を行い、その内容を取締役に報告しました。

(4) 監査役の監査に関する運用状況

- ① 監査役の職務が実効的に行われるよう、業務執行部門の指揮・命令系統から独立した監査役の職務を補助する専従スタッフを配置するなど、「内部統制システム整備の基本方針」に則って、適切な体制を確保しています。
- ② 監査役は、代表取締役、内部監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換などの場を持ったほか、経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。
- ③ 「監査役会規則」に基づき、当期は監査役会を13回開催しました。

(5) 親会社等との取引

「取締役会規則」に基づき、独立社外取締役が出席する取締役会において、関連当事者との重要な取引については決議事項として審議を行い、決議事項に該当しない取引については報告事項として報告を行っていま

す。また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役のみによって構成され親会社グループとの重要な取引等について少数株主の利益保護の観点から審議を行うグループ会社間取引利益相反監督委員会を設置しています。「グループ会社間取引利益相反監督委員会規則」に基づき、当期は同委員会を1回開催しました。

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動					確定給付負債(資産)の純額の再測定	
当期首(2021年4月1日)残高	22,400	15,855	△679	508,677	38,575	—
当期利益				56,413		
その他の包括利益					△56,800	2,307
当期包括利益合計				56,413	△56,800	2,307
自己株式の取得			△2			
配当金				△11,124		
非支配持分との取引		870				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△39,756	42,063	△2,307
所有者との取引額等合計	—	870	△2	△50,880	42,063	△2,307
当期末(2022年3月31日)残高	22,400	16,725	△681	514,210	23,838	—

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
当期首(2021年4月1日)残高	△4,331	73	34,317	580,570	67,608	648,178
当期利益				56,413	△15,813	40,600
その他の包括利益	35,604	50	△18,839	△18,839	6,400	△12,439
当期包括利益合計	35,604	50	△18,839	37,574	△9,413	28,161
自己株式の取得				△2	—	△2
配当金				△11,124	—	△11,124
非支配持分との取引				870	7,486	8,356
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			39,756	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	39,756	△10,256	7,486	△2,770
当期末(2022年3月31日)残高	31,273	123	55,234	607,888	65,681	673,569

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に従って作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにおいて求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

①海外連結子会社

Sumitomo Dainippon Pharma America, Inc.※、Sunovion Pharmaceuticals Inc.、
Sumitomo Dainippon Pharma Oncology, Inc.※、Sumitovant Biopharma Ltd.、
Myovant Sciences Ltd.、Urovant Sciences Ltd.、Enzyvant Therapeutics Ltd.、
Altavant Sciences Ltd.、住友制薬（蘇州）有限公司

②国内連結子会社

DSP五協フード&ケミカル株式会社※、DSファーマアニマルヘルス株式会社※、
DSファーマプロモ株式会社※、S-RACMO株式会社

なお、上記記載の連結子会社のうち、※を付した5社は社名変更を行っており、詳細は、「事業報告」の「(9) 重要な親会社および子会社の状況 ③重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

連結子会社の増減

増加：1社

当期において、Sumitomo Pharma Malaysia Sdn. Bhd. を設立しております。

減少：10社

Enzyvant Therapeutics General Ltd. およびEnzyvant Farber Ltd. はEnzyvant Therapeutics Ltd. に合併されたことにより、Enzyvant Farber Ireland Ltd. はEnzyvant Therapeutics Ireland Ltd. に合併されたことにより、また、Spirovant Sciences Ltd. はSumitovant Biopharma Ltd. に合併されたことにより、消滅しております。

Urovant Treasury Holdings Inc.、Urovant Sciences Treasury Inc.、Enzyvant Farber Holdings Ltd. およびPharmavant 4 GmbH は清算により、消滅しております。

Sunovion Pharmaceuticals Europe Ltd. およびSunovion Pharmaceuticals Netherlands BV は全株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3社

持分法適用関連会社の名称

サンテグレ株式会社、株式会社サイレジェン、株式会社Aikomi

持分法適用関連会社の増減

増加：1社

当期より、株式の追加取得を行ったため、株式会社Aikomiを持分法適用会社としております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、住友制薬（蘇州）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法（金融商品を除く）

(ア) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

(イ) のれん

のれんは、当初認識額から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは、償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

(ウ) 無形資産

無形資産は、のれん以外の物理的実体のない非貨幣性資産であり、個別に取得した、又は企業結合により取得した特許権、技術、販売権及び仕掛中の研究開発等により構成されております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時の取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は、資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

(エ) 使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価はリース開始日時点におけるリース負債の当初測定額に取得時直接コスト等を調整した金額で認識しております。

使用権資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。当初認識後は、原資産のリース期間又は見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法に基づいて減価償却しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、当社グループは基本的に使用権資産及びリース負債として認識せず、リース料総額をリース期間にわたり、定額法に基づいて純損益に計上しております。

(オ) 非金融資産の減損

当社グループでは、棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候が存在する場合又は年次で減損テストが要求されている場合は、各資産の回収可能価額の算定を行っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値とのうち、いずれか高い方の金額で測定しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割引いております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

資金生成単位については、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成するものとして識別する資産グループの最小単位としております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに、過年度に計上した減損損失の戻入の兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。

減損損失は、過年度において減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れております。

(カ) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額で測定しております。取得原価は総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及びその他関連する製造費用が含まれております。製品及び仕掛品については、予定操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア)有形固定資産

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 3～60年
- ・ 機械装置及び運搬具 2～17年
- ・ 工具、器具及び備品 2～20年
- ・ 使用権資産 見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い年数

なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(イ)無形資産

仕掛中の研究開発として計上された無形資産以外の無形資産は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 製品に係る無形資産 3～20年
- ・ ソフトウェア 3～5年

なお、償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

また、仕掛中の研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

仕掛中の研究開発は、規制当局の販売承認が得られた時点で特許権、販売権等の項目に振り替えており、当該資産が使用可能となった時点から償却を開始しております。

③金融資産の評価基準及び評価方法

(ア)金融資産

(i)当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を取引日基準にて当初認識し、当初認識時に償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、次の条件がともに満たされる場合は、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 企業のビジネスモデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することであること
- ・ 金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせること

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、以下のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資は、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく減少した場合にその累計額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、以下のいずれかの要件を満たす場合に認識を中止しております。

- ・ 当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合
- ・ 当該資産を譲渡し、当該資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合

(iv) 減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識し、その金額を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しており、この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降、信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定する金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告日後12カ月の予想信用損失を見積っております。

また、償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、類似する債権ごとに全期間の予想信用損失を見積っております。

(イ) 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債については、契約の当事者となった時点で当初認識し、以下のとおり分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

(b) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、以下のとおりであります。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が履行、免責、取消又は失効となった時にのみ、金融負債の認識の中止を行っております。

(ウ) デリバティブ

当社グループは、外貨のリスク・エクスポージャーをヘッジする目的でデリバティブを保有しております。これらに用いられるデリバティブは為替予約であります。なお、当社グループでは、投機を目的としたデリバティブは保有しておりません。デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時の費用として認識しております。ヘッジ会計が適用されないデリバティブについては、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益に認識しております。

(エ) ヘッジ会計

一部のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定し、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しております。

当初のヘッジ指定時点において、当社グループは、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略及びヘッジ関係の有効性の評価方法を含む、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係を正式に文書化しております。当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

その他の資本の構成要素は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の資本の構成要素で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産又は非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めております。また、デリバティブの公正価値の変動のうち、非有効部分は即時に純損益で認識しております。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合並びにヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しております。

④重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。なお、現在価値は、原則として貨幣の時間的価値とその債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて計算しております。

(ア) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、全製品及び商品の返品予測高を計上しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各期末日より正常営業循環基準内の時期であると見込んでおります。

(イ) 売上割戻引当金

公的なプログラムや卸店、その他の契約等に対する売上割戻金の支出に備えて、その見込額を計上しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各期末日より正常営業循環基準内の時期であると見込んでおります。

⑤退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(ア) 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は、純損益の退職給付費用として認識しております。確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生した期間においてその他の包括利益に計上しており、ただちに利益剰余金に振り替えております。

(イ) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間において、純損益の退職給付費用として認識しております。

⑥収益の計上基準

当社グループは、医療用医薬品等の製商品の販売による収益（製商品の販売）並びに技術導出契約等の締結に伴う契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤルティ収入による収益（知的財産権収入）を主な収益としており、それぞれの収益認識基準は、以下のとおりであります。

(ア) 製商品の販売

製商品の販売は、製商品を引渡した時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しております。

(イ) 知的財産権収入

契約一時金は、技術導出契約等を締結し、開発権及び販売権等を第三者に付与した時点で収益を認識しております。

マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された技術導出契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

なお、当社グループは、履行義務の充足により売上収益を認識した後、通常、1カ月～3カ月で売上債権を回収しております。また、顧客との契約に重大な金融要素は含まれておりません。

⑦重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

(ア) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びヘッジが有効な範囲におけるキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

(イ) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートに著しい変動がある場合を除き、期中の平均為替レートで日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、連結財政状態計算書において、その他の資本の構成要素に計上しております。

在外営業活動体が処分された場合には、在外営業活動体の累積換算差額を処分した期の純損益として振り替えております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

(1) のれん及び無形資産

①当期の連結計算書類に計上した金額 のれん 195,144百万円、無形資産 398,692百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び無形資産の減損テストにおける使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を資金生成単位ごとに設定した加重平均資本コスト等を割引率として用い、現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、対象となる無形資産に関する開発品の上市時期、研究開発活動の成功確率、製品及び開発品の収益予測等の計画等、多くの前提条件が含まれておりますが、これらの前提条件や割引率は、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌期の連結計算書類において、のれん及び無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 引当金

①当期の連結計算書類に計上した金額 119,149百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

引当金は、期末日における将来の債務の決済時期及び決済に必要と予想されるキャッシュ・フロー等に関する最善の見積りに基づいて算定しております。特に、米国で販売している製品に適用される売上割戻引当金の見積りに用いられる将来の販売数量や割戻率等は、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌期の連結計算書類において、引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 条件付対価の公正価値

①当期の連結計算書類に計上した金額 4,419百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

企業結合により生じた条件付対価は、特定の開発品の開発進捗や販売後の売上収益に応じて支払う対価等であり、その公正価値は、それらが達成される可能性や時間的価値を考慮して算定しております。特定の開発品の開発進捗や将来の売上収益の予測等及び割引率等は、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌期の連結計算書類において、条件付対価の公正価値の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

有価証券（非流動資産の「その他の金融資産」に含む） 32百万円を、買掛金（「営業債務及びその他の債務」に含む） 50百万円の担保に供しております。また、賃貸借契約の保証等として担保に供している資産が、流動資産の「その他の金融資産」に 187百万円含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 132,888百万円

(3) 保証債務 18百万円

当社従業員の金融機関からの住宅資金借入金に対して債務保証を行っております。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当期末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 397,900,154株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,562百万円	14.00円	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	5,562百万円	14.00円	2021年9月30日	2021年12月1日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,562百万円	利益剰余金	14.00円	2022年3月31日	2022年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融リスク管理の概要

当社グループは、経営活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスクなどの財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。デリバティブは、これらのリスクを一部回避するために利用していますが、投機目的では行っておりません。

②信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する売掛金等の債権から生じます。売掛金等に係る顧客の信用リスクに関しては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

③流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

④市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、利子率及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。当社グループはそれぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2022年3月31日における金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差 額
金融負債			
償却原価で測定している金融負債			
社債	119,116	121,560	2,444
借入金	149,932	149,362	△570
合計	269,048	270,922	1,874

(注) 1. 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債は含めておりません。

2. 社債の公正価値は、市場価格に基づき評価しております。

3. 借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(3) 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

①公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	176	－	－	176
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	87,905	－	23,950	111,855
債券	－	3,364	－	3,364
デリバティブ資産	－	177	－	177
合計	88,081	3,541	23,950	115,572
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	－	－	4,419	4,419
デリバティブ負債	－	816	－	816
その他	178	－	－	178
合計	178	816	4,419	5,413

公正価値ヒエラルキーレベル1に区分された金融資産は、主に上場株式で構成されております。活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格などの観察可能なインプットとして定義されます。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された金融資産は、主に非上場株式で構成されております。公正価値は、主に純資産価値に基づく評価技法により算定しております。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された金融負債は、企業結合により生じた条件付対価であります。条件付対価は、特定の開発品の開発進捗に応じて支払う開発マイルストーンや販売後の売上収益に応じて支払う販売マイルストーン等であり、その公正価値は、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しております。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(ア) 社債

これらの公正価値は、報告日の活発でない市場における同一負債の市場価格に基づき評価しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2であります。

(イ) 借入金

これらの公正価値は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	うち顧客との契約から認識した収益	うちその他の源泉から認識した収益 (注2)
	医薬品事業								
	日本	北米	中国	海外 その他	計				
製商品の販売	148,001	271,567	38,056	11,568	469,192	39,858	509,050	509,050	—
知的財産権収入 (注3)	163	36,434	—	608	37,205	—	37,205	37,205	—
その他	1,751	11,789	240	—	13,780	—	13,780	1,978	11,802
合計	149,915	319,790	38,296	12,176	520,177	39,858	560,035	548,233	11,802

- (注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品素材・食品添加物及び化学製品材料、動物用医薬品等の事業を含んでおります。
- 2 その他の源泉から認識した収益は、相手先が顧客とはみなされない場合の共同パートナーとの契約等から生じる売上収益です。
- 3 当期における北米での知的財産権収入には、大塚製薬株式会社との共同販売および販売に関するライセンス契約による一時金270百万米ドル(30,348百万円)を含めております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

2022年3月31日における顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権	
売掛金及び受取手形	139,151
契約資産	1,870
契約負債	472

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、その他の非流動負債に含まれております。

契約資産は、特定の製品の販売に関する契約に基づいて移転した財またはサービスに係る対価を受け取る権利であり、その権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務が充足されていない一部の導出契約に係る契約一時金の対価であります。当該対価は、導出契約における履行義務を充足した時点で収益として認識しております。

当期において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは2,011百万円であります。また、当期において過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した重要な収益の額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、収益認識の予想期間が1年を超える取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,530円08銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	141円99銭

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首(2021年4月1日)残高	22,400	15,860	1	15,861	5,288	1,250	275,510	462,779	744,827
当期変動額									
剰余金の配当								△11,124	△11,124
固定資産圧縮積立金の取崩						△70		70	－
当期純利益								58,722	58,722
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△70	－	47,668	47,598
当期末(2022年3月31日)残高	22,400	15,860	1	15,861	5,288	1,180	275,510	510,447	792,425

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首(2021年4月1日)残高	△679	782,409	27,772	27,772	810,181
当期変動額					
剰余金の配当		△11,124			△11,124
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		58,722			58,722
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△7,394	△7,394	△7,394
当期変動額合計	△2	47,596	△7,394	△7,394	40,202
当期末(2022年3月31日)残高	△681	830,005	20,378	20,378	850,383

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
------------------	--

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法により償却しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械及び装置並びに車両運搬具	2～17年

②無形固定資産

定額法により償却しております。なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、その支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

医療用医薬品等の製商品の販売による収益（製商品の販売）並びに技術導出契約等の締結に伴う契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤルティ収入による収益（知的財産権収入）を主な収益としております。

①製商品の販売

製商品の販売は、製商品を引渡した時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しております。

②知的財産権収入

契約一時金は、技術導出契約等を締結し、開発権及び販売権等を第三者に付与した時点で収益を認識しております。

マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された技術導出契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

③その他

主にコ・プロモーション契約に係る報酬が含まれており、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたプロモーション活動における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該会計方針の変更による、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

Sumitomo Dainippon Pharma America, Inc.(以下「SDPA社」) 株式

①当期の計算書類に計上した金額 275,519百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社の株式等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

SDPA社株式の実質価額には、医薬品事業の北米セグメントに帰属する超過収益力等を反映しており、のれん及び無形資産に減損が生じた場合には、超過収益力等を反映した実質価額の算定に影響を及ぼし、翌期の計算書類において、SDPA社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、のれん及び無形資産に関する会計上の見積りに関する注記は、「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記(1) のれん及び無形資産」に記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 105,173百万円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務 18百万円

従業員の金融機関からの住宅資金借入金に対して債務保証を行っております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	163,019百万円
短期金銭債務	12,462百万円
長期金銭債権	109,459百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 150,413百万円

仕入高 17,237百万円

その他の営業取引高 12,245百万円

営業取引以外の取引による取引高 11,580百万円

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金否認	1,590百万円
未払事業税否認	328百万円
退職給付引当金否認	3,375百万円
投資有価証券評価損否認	480百万円
前払研究費否認	5,776百万円
税務上の貯蔵品否認	2,466百万円
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式等)	2,149百万円
その他	5,054百万円
繰延税金資産小計	21,218百万円
評価性引当額	△2,467百万円
繰延税金資産合計	18,751百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8,938百万円
前払年金費用	330百万円
固定資産圧縮積立金	519百万円
子会社の資本剰余金払戻	405百万円
繰延税金負債合計	10,192百万円
繰延税金資産の純額	8,559百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
試験研究費等の税額控除等	△1.8%
住民税均等割	0.1%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	住友化学株式会社	被所有 直接51.78%	・原料の仕入 ・土地等の賃借 ・工場用役の購入等 ・資金の貸付	資金の貸付	△1,133百万円	関係会社 短期貸付金	27,241百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Sumitomo Dainippon Pharma America, Inc.	所有 直接100%	・資金の貸付	資金の貸付 (注1)	△17,876百万円	関係会社 短期貸付金	56,370百万円
子会社	Sunovion Pharmaceuticals Inc.	所有 間接100%	・中間製品の供給等 ・開発業務委受託	中間製品の供給等 (注2)	128,014百万円	売掛金	66,171百万円
子会社	Sumitovant Biopharma Ltd.	所有 直接100%	・増資	増資の引受 (注3)	21,480百万円	—	—
子会社	Myovant Sciences Ltd.	所有 間接52.75%	・資金の貸付	—	—	関係会社 長期貸付金	43,908百万円
子会社	Urovant Sciences Ltd.	所有 間接100%	・資金の貸付	資金の貸付 (注1)	29,986百万円	関係会社 長期貸付金	65,551百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
 2. 市場価格を勘案して双方協議の上、一般的条件と同様に決定しております。
 3. 当該子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	607,238株

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,140円44銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	147円81銭

11. その他の注記

当社が保有する投資有価証券のうち、時価が著しく低下した株式について、投資有価証券評価損を特別損失として計上しています。